



Title	幼児を育てる親の育児時間増加に関する考察
Author(s)	鈴木, 佳代
Citation	教育福祉研究, 24, 39-50
Issue Date	2020-02-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/76887
Type	departmental bulletin paper
File Information	040-0919-6226-24.pdf



幼児を育てる親の育児時間増加に関する考察

鈴木 佳代

1. はじめに

「今の日本は子どもを産み育てにくい社会である」とよく耳にする。高額な教育費を用意しなければならないことや、保育園に入れず待機児童になる子どもの多さ、仕事と育児を両立することの大変さ、精神的・肉体的な辛さや悩みと孤独に戦いながら家事育児を担うワンオペ育児など、子育てをめぐるさまざまな難題があることは、多くの人が知るところとなっている。一方で、便利で使いやすい育児用品が登場したり、子育てを支援する新たな官民のサービスが表れたり、近年子育て環境に起こった変化は負の面ばかりでもない。

それにもかかわらず、現代日本が「子育てしにくい社会」だと言われるのはなぜか。本稿ではまず、1990年代後半からの約20年間に起こった人口的・社会的・経済的な変化について述べる。次に、5年毎に実施される社会生活基本調査において、6歳未満の幼児を育てる夫婦の育児時間が過去20年で増加してきた点に注目し、子育てをとりまく環境の中で何が起きているのかを分析し、考察する。

2. 「子育てしにくい社会」の背景で起こった変化

ここでは、「子育てしにくい社会」になった背景として、日本社会にどのような変化があったかを、「子どもと子育て人口のマイノリティ化」「子育て役割の家族主義化と親への集中」「親の多重役割化」の3点から述べ、最後にそれらがもたらした社会の分断について説明する。

(1) 子どもと子育て人口のマイノリティ化

日本が子育てしにくい社会になった理由のひとつ

つに、少子高齢化が挙げられる。国民生活基礎調査によると、18歳未満の児童がいる世帯の割合は、平成元年（1989年）には全世帯の41.7%を占めていたが、平成29年（2017年）には23.3%にまで減った。子どもと同居する人、子連れで公共交通機関を使って移動する人、地域の自治会や町内会の中で子どもがいる人の割合が低下することは、「子育て中の人がいることを前提とする社会」から、「子育て中の人少数派である社会」への移行を意味する。

そうした中で、子どもの存在をあたりまえに受け入れる環境、子どもがいる人に配慮した環境が失われてきている。公園内で子どもがはしゃぎ声をあげることを嫌い、大声を出してはいけないというルールを作ることや、住宅地における保育園の建設反対運動などもこれに当たろう（安積2015）。他にもマタニティマークを付けた妊婦に対する嫌がらせや、子連れで公共交通機関に乗る人に向けられる厳しい視線、電車内でのベビーカーの折り畳みをめぐる論争など、各地で「子どもの存在があからさまになることを許さない」現象が起きている。

また、子どもの数が少なくなることは、子どもの親どうしが日常生活の中で自然に出会い、つながりをつくったり助け合ったりすることが難しくなることを意味する。第二次ベビーブーム頃までであれば、近所に自分の子どもと同じくらいの年齢の子どもを育てている人を見つけることは容易だった。町内会活動や子ども会活動も活発だった地域が多く、意識的に探さなくても、親が自分と似たような子育て中の人をたくさん見つけることができた。子どもの数自体が減った今日では、そうした出会いは以前にくらべて少なくなってい

る。

(2) 子育て役割の家族主義化と親への集中

子育てしにくい社会になったといわれる原因の一つは、子育てにおける「親の責任」が強まったことにあるだろう。この変化には、精神的なものと構造的なものの両面がある。

精神的な親の責任強化とは、言い換えれば「子どもの行動に対して親が監督し、責任をとるべきという風潮の高まり」である。たとえば近年では、子ども同士が通園・通学先で帰宅後に遊ぶ約束をした場合、子どもだけで遊びに行ってはいけないという暗黙のルールがあるようだ。まずは親同士が連絡を取り、場合によっては子どもに親が同行する。子どもの行動を親が逐一把握し、監督する責任が求められるのが、今日の育児文化なのだ。

構造的な面としては、核家族割合の増加がある。平成 29 年版国民生活基礎調査によると、18 歳未満の児童がいる世帯のうち、核家族世帯は 82.7% を占め、調査開始時（1986 年）の 69.6% から一貫して増加傾向にある。核家族世帯では、日々の子育て役割を親が担わざるをえず、それに伴って育児の責任も大きなものになる。

しかし、人間は生物学的にみて母親ひとりで子育てすることが可能にはできていないことが、近年の研究で明らかにされてきた（松沢 2016）。落合（2018）は、1960 年代の母親たちが、核家族よりも大きな親族ネットワークの中で育児をしていたことや、核家族率が高かった 1980 年代の都市部では、母親たちが近隣の中で親族ネットワークに代わる育児ネットワークを構築し、助け合って子育てをしていたことを指摘し、少子化に伴いなされるべきであった育児ネットワークの再編成がうまくいかなかったことが、日本の子育てを困難なものにしたと述べている。また、原田（2006）らが 2003 年に実施した調査データを紹介し、こうした近所でのネットワークは 21 世紀にはいると影を潜め、かわりに夫や実母の支援が増えてきたことも落合は指摘している。つまり、1980 年代にいったん家族主義から離れかけたかに見えた子育て責任は、再び家族の中へと閉じ込められたの

である¹⁾。

こうした状況を補完するかのように、官民の子育て支援サービスが生まれ、広まっている。たとえば地域子育て支援拠点はいまや各地に存在し、孤育てに悩む母親が集える場を提供している。NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会（2016）が 2015 年に行った調査では、地域子育て支援拠点利用者のうち、「アウェイ育児」（母親自身が生まれ育った市町村以外での育児）をしている人が 72.1% を占めていた。アウェイ育児をしている母親は、育児や子育て仲間づくりにおいて悩みが多い傾向や、支援拠点の利用頻度が高い傾向があり、71.4% が「近所で子どもを預かってくれる人がいない」（地元育児をする母親では 30.6%）。こうした支援拠点は、家族に頼れない母親のつながりづくりや相談の場として重要な役割を果たしている。さらに民間レベルでも、ベビーシッターサービスを事業展開する企業や、さらにはベビーシッターの利用希望者と提供希望者をマッチングするアプリ²⁾ など、過去にはなかったサービスが増え、育児の「外注」が以前にくらべれば広まりつつある。

しかし一方で、複雑化した今日の社会において、誰と育児ネットワークを構築し、どのようにその資源を利用するか判断や、利用可能なサービスやそのメリット・デメリットについて情報を収集し、取捨選択するのは親（ほとんどの場合母親）である。それらの資源を利用することは、時に経済的・時間的・精神的コストもともなうため、その判断は必ずしも簡単なものではない。こうした判断が親の責任下にあるとみなされる今日の社会での子育てでは、何かうまくいかないことが出てきた場合や、問題が起こった際には、社会的な恥辱やバッシングが待っている³⁾。こうした育児をめぐる判断にまつわるプレッシャーは、今日の子育てを困難なものと感じさせる一因になっているといえるだろう。

(3) 親の多重役割化

もうひとつの重要な変化として、労働者の平均賃金の下がり、共働きなしには子育て中の夫婦が

望ましい生活水準を維持できなくなったことがある。この変化は、1960年代以降の日本において理想的とされてきた性別役割分業を超える役割期待を、夫婦それぞれにもたらした。つまり、夫と妻の双方がどちらも稼得役割と養育役割の両方を期待されるようになり、あるいはそうした役割を果たさざるを得なくなったのである。それにもかかわらず、子育て世帯を取り巻く企業風土や社会環境にはあまり変化がなく、依然として子どもの母親が養育役割を担う前提の上に、制度や慣習が成り立っている。その結果、役割の増加分を相殺したり、新たな役割の遂行や複数役割の両立をスムーズにしたりするしくみが整備されないままに、親はそれらの役割を引き受けてきた。

国税庁の民間給与実態統計調査によると、30代後半男性の平均年収は平成9年度(1997年度)の589万円からじりじりと下がって平成19年に560万円になり、リーマンショックが起きた2008年(平成20年)からその翌年に激減して500万円を割り込んだ。その後やや回復はしたものの、平成29年度調査でも517万円と、今日まで低い水準で推移している。

子育て中の家庭にとって収入の維持は大きな課題であり、多くの家庭では、母親も就労し稼得を増やすことでそれに対処しようとしている。国民生活基礎調査によると、18歳未満の児童がいる世帯の母親の就労率は、平成8年には45.6%だったが、平成29年には70.8%になっていた。中でも増加が目覚ましいのが、就学前の幼児をもつ母親の就労率である。末子が5歳の母親の就労率を比較してみると、平成13年には49.7%だったのが平成29年には69.3%と7割近くにまで増えた。末子の年齢別にみても、平成29年の母親の就労率は末子が0歳で42.4%、1歳で53.9%(ただし、0-1歳では育児休業中のケースが相当数を占めると考えられる)、2歳で59.1%、3歳で66.5%と子どもの年齢が上がるにつれて増え、末子が4歳以上の世帯ではいずれも7割が就労していた。

母親の就労動機には、「働かなくては家族の生活水準を維持できない」等の消極的理由と、母親

自身が職業的キャリアを得て「自分の力を社会の中で発揮したい」等の積極的理由とがあると考えられる。しかし実際はさらに複雑で、「一度離職すると、現職に等しい条件の仕事を再び得るのは困難である」とか、「待機児童問題が深刻なため、職場復帰するには育休を早めに切り上げ、0歳児の子どもを保育園に入れるしかない」等、社会環境に原因があるものも多い。そうした中で、育児に非常に手のかかる時期から仕事と子育てを両立する母親が増えていることは、それだけ親の負荷が大きなものになっていることを意味する。

さらに、仕事と育児の両立は $1 + 1 = 2$ の関係ではなく、仕事のみで子育てをしていない場合や、子どもを家庭で見ている場合には生じない業務も加わってくる。たとえば、子どもを保育先に預けるためのこまごまとした準備(頻繁な爪切りやすべての持ち物への記名、毎朝の体温測定など)や電話連絡、連絡帳や書類の記入、園で使うさまざまな用品の購入・準備、子どもや自分自身の体調不良時等の緊急対応から、平日買い物に行く時間がないために宅配スーパーを利用すると配達時間帯までに帰宅しなければならないといったことまで多岐にわたる。それらひとつひとつは小さなことのようにでいて、実は細やかな神経を使い、高度なマネジメント能力を要求されるのが、仕事と育児の両立なのだ。

また、役割が増えるのは母親ばかりではない。母親が就労することで、父親が家事や育児を引き受ける側面も出てくる。しかし、ほとんどの企業や社会のしくみは、男性が養育役割を引き受けることを前提とした体制を取っていない。父親の育児取得率は平成30年度でも6.16%だった(厚生労働省2019)。さらに、平成27年度の調査によると、育児取得者のうち56.0%は取得日数が5日未満、17.8%は5日~2週間未満と、大半が名目上の育児にすぎず、1か月を超える育児取得者はわずか16.6%だった(厚生労働省2016)。また、「子どもは母親が見るもの」という意識は専門職の間でも根強く、父親が子どもを病院や健診に連れていけば「お父さんでは普段のお子さんの様子はよ

くわからないと思いますので、お母さんとお話しできますか」と言われたりする。育休取得後の企業からの対応がパタニティ・ハラスメントとしてニュースになったり、定時に帰ろうと努力することに対して嫌味を言われたり、仕事も育児をがんばろうとする中でパタニティ・ブルーに陥る父親が少なくなかったりと、父親の子育てが容易ではないのが、今日の日本の姿なのだ。

（４）「子育て中の家族」の社会からの分断

上記の３つの変化は、それぞれが独立して起こるものではない。たとえば、住宅街に保育所建設計画が立ち上がった時に、近隣の高齢者は「両親が子どもの祖父母と同居すればよいのに」とか「なぜ母親が家で子どもを見てやらないのか」という発想を持ちがちである。高齢者自身の子どもが独身だったり、身近なところにいなかったりすれば、幼い子どもを育てる親たちが置かれた現状を知る機会も乏しく、なおさらこうした世代間の分断は大きなものになる。

また、きょうだいなど身近なところに子育て中の人がいない独身社員にとっては、子どもが熱を出し早退する女性社員や、育休を取得する男性社員が、子育てと仕事を両立するために日々どんなやりくりをしているかが想像できず、自分たちばかり彼らの仕事の尻拭いをさせられていると感じ

ることもあるだろう。

こうした中で、子育てをすでに終えた世代や、結婚・出産を経験していない人たちにとって、子育て中の家族は「異質の人たち」であり、迷惑な存在ととらえられるようになった面が見受けられる。非婚化や少子化、核家族化が進む中で、子育てを身近に感じられない人はますます増えている。その中で「子どもがいることを理由に周囲に迷惑をかけないこと」はあたかも親の責任であるかのようになり、その圧力はますます重く親ののしかかっている。

3. 増えた育児時間・減った家事時間

子育て世帯の状況や変化を描き出すもののひとつに、社会生活基本調査がある。５年毎に実施されるこの基幹統計は、調査対象者の生活時間を分単位で記録した貴重なデータを備えている。興味深いことに、平成 28 年度までの 5 回の調査結果は、過去 20 年間で 6 歳未満の幼児を育てる夫婦の家事時間が減り、育児時間が大幅に伸びたことを示している。以下では、その詳細を示す。

（１）過去 20 年間の夫・妻の家事関連時間の推移

表 1 は、平成 8 年(1996 年)から平成 28 年(2016 年)の 5 回の調査時に、6 歳未満の幼児をもつ夫婦世帯において、夫・妻それぞれが 1 日あたりど

表 1 6 歳未満の子どもの持つ夫・妻の家事関連時間の推移（平成 8 年～28 年）一週全体の平均、夫婦と子どもの世帯 (時間、分)

		平成 8 年	平成 13 年	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年
夫	家事関連	0.38	0.48	1.00	1.07	1.23
	家事	0.05	0.07	0.10	0.12	0.17
	介護・看護	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01
	育児	0.18	0.25	0.33	0.39	0.49
	買い物	0.14	0.15	0.16	0.16	0.16
妻	家事関連	7.38	7.41	7.27	7.41	7.34
	家事	4.08	3.53	3.35	3.35	3.07
	介護・看護	0.03	0.03	0.03	0.03	0.06
	育児	2.43	3.03	3.09	3.22	3.45
	買い物	0.44	0.42	0.40	0.41	0.36

注 1）総務省統計局「平成 28 年度社会生活基本調査 結果の概要」より抜粋

れくらいの時間を家事関連行動（「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」）に費やしていたかを示すものである。以下、ここから読み取れることを4点のべる。

第一に、妻の家事関連時間は夫のそれをはるかに上回っている。その差は平成8年で妻が夫の12倍以上、平成28年でも9倍以上である。日本の家事時間におけるジェンダーギャップは他の先進国とくらべても極めて大きく、課題視されている。内閣府男女共同参画局（2017）によると、6歳未満の子どもを持つ夫婦における夫の家事・育児関連時間は、フランス・イギリス・ドイツで2時間30分から3時間、アメリカやスウェーデン、ノルウェーでは3時間を超えるのに対し、日本では1時間23分にすぎない⁴⁾。また、日本の父親の特徴として、家事関連時間の大部分が育児時間であり、家事時間が極めて短いことが指摘されている。

第二に、夫が家事や買い物に費やす時間が、わずかながら増加している。買い物時間は平成8年の14分から28年の16分へとほぼ横ばいだが、家事時間に関しては5分から17分へと3倍以上に増えた。もっとも、この変化は「ゴミを出す」程度だったのが、そこに「朝食後の皿洗い」が追加された程度であり、妻が圧倒的に多くの家事を担っている状況は、過去20年間で変化していない。

第三に、妻が家事や買い物に費やす時間が減少している。特に妻の家事時間は、平成8年の4時間8分から平成28年の3時間7分へと、実に1時間以上も減っている。夫婦の時間を足し合わせてみても、買い物にかかる時間は20年間で6分、家事は49分短くなっており、子育て中の夫婦がこれらの行動に時間をかけなくなってきた傾向が見てとれる。

第四に一筆者がこの表で最も注目すべきと考える点であるが一、夫・妻ともに育児時間が大幅に増加している。夫の育児時間は平成8年の18分から平成28年の49分へと21分増え、妻は2時間43分から3時間45分へと、1時間以上増えて

いる。

（2）子ども数と育児時間の矛盾

上記で指摘した育児時間の増加は、2つの点において意外性をもつ。ひとつは、幼児がいる家庭の子ども数は、20年前と比較して減っているという点である。国立社会保障人口問題研究所（2017）によると、初婚どうしの夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の平均子ども数）は1972年から2002年までの30年間にわたり、2.19から2.23の間でほぼ横ばいに推移していたが、2005年には2.09、2010年には1.96、2015年には1.94と、21世紀に入って減少してきた。1997年調査と直近の2015年調査とを比較すると、子ども1人の夫婦の割合は9.8%から18.6%へと増え、子どもが3人以上の夫婦は32.9%から21.1%へと減った。特に、子どもが幼い結婚持続期間5～9年の夫婦では、子ども1人の夫婦が21.0%から28.0%へと増加した一方で、3人以上の子どもがいる夫婦は15.0%から11.7%へと減った⁵⁾。つまり、一家庭あたりにおける子どもの数が減る中で、育児時間は増加してきたのである。

（3）共働き率と育児時間の矛盾

育児時間の増加をめぐるもうひとつの意外性は、前節の(3)で述べたとおり、1996年以降の20年間、幼児のいる家庭の共働き率は上昇しつづけてきたという点にある。つまり、時間的なゆとりができたために育児時間が増加したわけではなく、むしろ仕事に時間を費す母親が増えたにもかかわらず、育児時間が増加したのである。したがって、親の就労状況と家事・育児時間の関連を明らかにすることは、この間の変化について知るうえで重要だろう。

社会生活基本調査の時系列統計表を用いると、平成18年以降の3回分のデータに限ったものではあるが、6歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯について、夫婦それぞれの就労状況別に夫と妻それぞれの生活時間を比較することができる（表2）。ここでは、回答者数が多く統計的な信頼性が高いと考えられる、「共働き世帯」と「夫が有業で妻が無業の世帯（いわゆる専業主婦世帯）」に

表2 共働きか否か別、6歳未満の子どもをもつ夫・妻の仕事等および家事関連時間の推移（平成18年～28年）
一週全体の平均、夫婦と子どもの世帯の夫・妻（時間、分）

			平成18年	平成23年	平成28年	増加分数	28年/18年
共働き世帯	夫	仕事等	8.43	8.55	8.44	-0.01	100%
		家事関連	0.59	1.10	1.24	+0.25	142%
		うち家事	0.14	0.15	0.21	+0.07	150%
		育児	0.30	0.40	0.48	+0.18	160%
	妻	仕事等	4.19	3.56	4.13	-0.06	98%
		家事関連	5.37	6.08	6.10	+0.33	110%
		うち家事	2.53	2.58	2.42	-0.11	94%
		育児	2.08	2.32	2.49	+0.41	132%
夫が有業で妻が無業の世帯	夫	仕事等	8.42	8.59	8.54	+0.12	102%
		家事関連	0.59	1.06	1.15	+0.16	127%
		うち家事	0.07	0.09	0.10	+0.03	143%
		育児	0.34	0.38	0.45	+0.12	132%
	妻	仕事等	0.02	0.03	0.04	+0.02	200%
		家事関連	8.40	8.53	9.25	+0.45	109%
		うち家事	4.02	4.03	3.42	-0.20	92%
		育児	3.50	3.59	4.57	+1.07	129%

注1) 社会生活基本調査平成18年度・23年度・28年度の時系列統計表より抜粋、改編。

注2) 仕事等には「通勤・通学」「仕事」「学業等」が、家事関連には「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」が含まれる。

ついて分析し、家事関連時間に加えて仕事等（「仕事」「学業」「通勤・通学」の計）に費やした時間と併せて示す。また、増減の度合いと割合をわかりやすくするため、平成18年と28年のデータを比較しての増減時間（平成28年の時間と平成18年の時間の差）と増減率（平成18年の時間を100%とした場合の平成28年の値）を付記した。

表2からわかることとして、第一に、「仕事等」の時間は大きく変化していない。平成28年と平成18年とを比較すると、夫では共働き・専業主婦世帯のどちらでも「仕事等」の時間が11～12分増加し、共働きの妻では6分減少しているが、これらの増減は±2%程度であり、相対的にはわずかな変化である。したがって、「幼児を育てる親の育児時間が増えたのは、仕事等に費やす時間が減ったからである」という説明は成り立たない。

第二に、夫・妻それぞれの家事関連時間が、共働き世帯・専業主婦世帯ともに10年間で増加している。その増え幅は夫でより大きく、共働き世

帯の夫で59分から1時間24分（42%増）、専業主婦世帯の夫では59分から1時間15分へ（27%増）と増えている。一方妻の家事関連時間は、共働き・専業主婦世帯のどちらにおいても10%程度の増加である。

第三に、家事関連時間の増加を生み出した原因は、育児時間の増加にある。育児時間は共働き世帯の夫で30分から48分へ（60%増）、専業主婦世帯の夫で34分から45分へ（32%増）、共働き世帯の妻で2時間8分から2時間49分へ（32%増）、専業主婦世帯の妻で3時間50分から4時間57分へ（27%増）と、平成18年からの10年間にすべてのタイプの親で大幅に増加している。また、妻の家事時間は共働き世帯で6%、専業主婦世帯で8%減少しているが、その減少分を補って余りあるほどに育児時間の増加率は大きい。このことは、幼児を育てる親の育児時間増加が、単なる家事時間減少の相殺現象以上の意味を持つことを示唆している。

ところで、子どもの育児に要する時間は、幼児であれば大体同じというわけではない。一般に、年齢が低ければその分育児に手がかかるため、子どもの年齢別に育児時間の推移を分析しておくことには意味があるだろう。表3は、表2の生活時間のうち、夫と妻の育児時間を末子の年齢別にまとめたものである。

その結果、末子の年齢や妻の就労状態にかかわらず、夫・妻ともに育児時間が2割前後またはそれ以上増加していたことが明らかになった。特に増加率が高かったのは1歳以上の子をもつ共働き世帯の夫(+53~74%)、3~5歳の子を持つ専業主婦世帯の夫(+63%)である。しかし、これらの増加率の高さはベースラインとなる平成18年の育児時間の短さに起因している部分もあり、一概に大きく変化したとは言い難い。

驚くべきは、もともと育児時間が長い0~2歳の子を育てる母親たちが、わずか10年間でその時間をさらに2~3割も増やしてきたことだ。前述のとおり、これは単に家事時間が減ったことのみにより説明できるものではなく、何らかの文化的・価値的な変化があったと考えるのが自然だろう。

4. 育児時間はなぜ増えたのか

それではなぜ、幼児を育てる親の育児時間は、近年大幅に増加したのだろうか。ここでは夫と妻のそれぞれについて、その理由を考察する。

(1) 夫の育児時間が増加した理由

まず夫の育児時間が増加した理由であるが、これについては彼らの家事時間も同時に増加したという側面と合わせて考えるべきであろう。専業主婦世帯の夫においても家事・育児時間が増加したことは、夫も家事育児をすべきであるという社会的価値観の高まりを受けたものだと考えられる。とりわけ育児に関しては、父親の関わりを重視する声が大きくなってきた。第2節の(2)で述べたように、育児の責任をまず家族内に求める風潮は、家庭内においても社会的にも、子育てにおける夫の役割期待を高めてきたと考えられる。

1999年に厚生労働省が作成したポスターの「育児をしない男を、父とは呼ばない」のキャッチフレーズは、当時大きな話題になった。2010年に「イクメン」(育児を積極的に行う男性)という言葉が流行語になり、その後この言葉への違和感を唱える声が増えてきたことは、父親が育児に主体的・積極的にかかわるのは当然であるという見方

表3 共働きか否か別、末子の年齢別、夫・妻の育児時間の推移(平成18年~28年) —週全体の平均、夫婦と子どもの世帯の夫・妻 (時間、分)

			平成18年	平成23年	平成28年	増加分数	28年/18年
共働き世帯	夫	0歳	0.49	1.17	1.02	+0.13	127%
		1-2歳	0.39	0.46	1.08	+0.29	174%
		3-5歳	0.19	0.24	0.29	+0.10	153%
	妻	0歳	4.59	5.43	5.58	+0.09	120%
		1-2歳	2.28	2.37	3.11	+0.43	129%
		3-5歳	1.13	1.26	1.37	+0.24	133%
夫が有業で妻が無業の世帯	夫	0歳	0.48	0.52	0.59	+0.11	123%
		1-2歳	0.39	0.42	0.48	+0.11	123%
		3-5歳	0.16	0.25	0.26	+0.10	163%
	妻	0歳	5.45	5.50	6.45	+1.00	117%
		1-2歳	3.57	4.12	5.08	+1.19	130%
		3-5歳	2.17	2.34	2.59	+0.42	131%

の広まりや、母親の育児は当然視される一方で父親の育児が称賛されるジェンダー・アンバランスへの疑問や怒りの発生を示すものである。つまり、1990年代後半以降の20年間に、育児に対する見方は、「母親が行うべきもの」から「父親も手伝うもの」へ、さらには「父親もするべきもの」へと変化しつつあると言えるのではないか。

一方で、専業主婦世帯にくらべて共働き世帯の夫のほう家事・育児時間の増加率が高く、また家事・育児を行う時間が長いこと、とりわけ妻の育休が明けて仕事に復帰するケースが多いと思われる1～2歳児を抱える世帯でその時間の伸び幅が大きかったことは、共働き世帯において、「夫も家事や育児を担わないと日常生活が回らない」という状況が生じたことを示唆していると思われる。

(2) 妻の育児時間が増加した理由

次に、妻の育児時間が増えた理由として、3つの仮説を挙げる。

第一の仮説は、家事時間の減少分が育児にあてられてきたというものだ。過去20年あまりの技術やサービスの進化はめざましいものだった。インターネット・ショッピングやネットスーパー等の新たなサービスは買い物時間の短縮を、新・三種の神器（食器洗浄機、ロボット式掃除機、乾燥機能付き洗濯機）に代表される新たな家電製品は家事時間の短縮を可能にした。それらを利用することで、あるいは利用せずとも家事時間を短縮させることで、その分を育児にあてていることは十分に考えられる。しかし、育児時間の増加分が家事時間の短縮分を大幅に上回っているという事実は、少なくともこの仮説のみでは育児時間の増加を説明しきれないことを示している。

第二の仮説は、以前にくらべ、今日の育児がより多くの時間を要するものになっているというものである。とはいえ、幼児の成長過程がわずか20年で変化するわけではないので、そうした変化は環境的要因の中に求められるはずだ。たとえば、第2節の(2)でも述べたような、子どもの「遊び」に親が同行する文化は、少なくとも筆者が子ども

だった1980年代には存在しなかった。近所の公園に遊びに行く場合、子どもどうしが遊ぶ約束をし、家族に行先や遊び相手を告げて、自分たちだけで遊びに出かけることが「普通」だったのである。しかし現在では、就学前の幼児が遊びに出かける場合、親がそこに付き添うのが「常識」だと考える人は多いだろう。事故や事件に対する不安はもちろんだが、それをしないことが「親としての責任を果たしていない」という批判につながりかねない風潮が、今日では存在する。

また、筆者が数年前に子育て仲間から得た情報に、最近「プレ幼稚園」なるものがあり、就園前の幼児が週に1～2回母親と一緒に通園して、集団生活や母子分離の練習をするという話があった。人気の園では、2歳児の段階での「プレ」への通園が入園条件となっているところもあるそうだ。この話を聞いたときに筆者の頭をよぎったのは、自分と同じような年齢の子どもとかかわる機会が乏しい今日の2～3歳児にとって、そうした場が集団生活にむけた社会化の貴重な機会となっているのだろうということだった。

各地にある子育て支援拠点や、就園・就学前の幼児教室や習い事等も、類似の機能を有している。近所に子どもと同じ年頃の遊び仲間がいなければ、時間を割いて自分たちと似たような母子が集まる場所に出かけ、そこで交流しない限り、子どもが他の子どもと関わる機会を得ることは難しい。こうした場はどれも、親の送迎や付き添いが必要な、時間のかかる育児行為である。子どもが少なくなった今日、身近な環境の中で「仲間」が見当たらなければ、あるいはそこで彼らと交流することが難しければ、お金や時間をかけてそれを可能にしてくれる環境を求めざるを得ない状況が生まれているのではないか。

第三の仮説は、「より良い」子育てをしなければというプレッシャーから、親が自発的に育児に時間をかけるようになったというものである。少子化や子育て環境の変化、さらにはその中で生じた育児に求められる水準の高まりにより、子ども一人あたりにかけるコストが上昇し、いわば「てい

ねいな子育て」が求められるようになってきている。

前節の(2)では、家庭あたりの子どもの数が減ったのに育児時間は伸びていることの矛盾を指摘したが、子どもの数が増えても倍数的に育児に手がかかるわけではない。たとえばきょうだいがいれば、親が相手をしなくても子どもどうしがいっしょに遊んだり、上の子が下の子の相手をしてくれたりするのに対し、子どもの数が少なければ、親が個別に子どもに向き合うことが増える。さらに、「少なく生んで大事に育てる」ことは、数少ない子どもの育て方に意識を向けさせることにつながる。アメリカの社会学者アネット・ラロー(2003)は、ミドルクラスの親が自身の子どもの積極的に習い事やスポーツをさせるなど、子どもの過ごし方について周到に計画を立て、そのスケジュールを遂行すべく時間をやりくりしながら行動することで、子どもを「より洗練された人間」に育てようとしていることを指摘したが、近年の日本でもこうした傾向があるように思われる。

さらに、第三の仮説は第一の仮説とも関連している。第3節の(1)で述べたとおり、欧米諸国との比較において、幼児を育てる母親の家事時間は突出して長い(内閣府男女共同参画局 2017)。また、日本の家事水準は世界的にみれば尋常でなく高いが、それを遂行するのは女性の役割だという社会的認識がある(佐光 2017 等)。そうした中で近年、親子がより快適で親密な関係を築くために、家事時間を短縮することを推奨するメッセージが、メディアや SNS 等で頻繁に発信されている(西原 2016; 立石 2017; ベネッセ 2015 など)。そこに含まれているのは「家事は完璧でなくてもよい。子どもにしっかり向き合うこと、親(特に母親)が気持ちにゆとりを持って子どもに接することが大切だ。」というメッセージである。今日の母親は、家事を切り捨てても子どもに向き合うことこそが、親としてあるべき姿だというメッセージを浴びながら子育てをしている。その結果として、家事時間が短縮され、育児時間が増加したのではないのか。

こうした変化がわずか 20 年間で起きたことについて、筆者はイギリスの社会学者アンソニー・ギデンズが唱えた「再帰性」の概念を用いて説明できるのではないかと考える。ギデンズ(1990=1993)は、たえまない「再帰性」(常に現状を振り返り、「これは果たして最善のやり方か」「ほかにもっと良い選択肢があるのではないか」をたえず考えつづけること)こそが、現代社会の特徴であると述べている。過去 20 年間の日本の幼児の親の育児時間の増加が示しているのは、家族構成や女性の就労状況の変化、メディア環境の変化等とあいまって、現代社会の特徴である再帰性の増進がたえまない「良い親プレッシャー」を生み、親が子どもに熱心に関わり続けることを促しているということなのではないか。

さらに、現代社会にはそうした再帰性を増進させる装置が整っている。インターネットの普及や SNS の広まりにより、現代では人々の本音が、洞察や配慮を欠くものや悪意あるものも含め、簡単に伝播していく。子どもが何か問題を起こしたり、事件に巻き込まれたりした場合、まず目にするのは、「親は一体何をしていたのか」「ちゃんと育てられないなら子どもを産むな」といった親叩きの声である。そうした批判の声を上げる人の中には、子育てから距離のある人もいれば、子育て中の親もいる。他者の本音が透けて見えるインターネット社会や SNS 文化の中で、子育て中の親は常に自分の子育てに「問題」がないかを再帰的にチェックし、ますます子育てにのめり込むサイクルに嵌っていく。それが子育てを窮屈なものにしていると気づいたとしても、そこから抜け出すことは難しい。子どもに精一杯向き合い、育児に最大限の時間をかけることは、少なくとも自分は一生懸命に子育てをしているという自己承認や正当化につながるからだ。

こうしてみると、今日の日本社会は、育児時間が長時間化する環境を備えているのである。

5. おわりに

本稿では、社会生活基本調査の幼児を育てる親

の育児時間・家事時間の分析結果を中心に、現代日本の子育てのしづらさと、育児時間増加の背景について考察した。1990年代後半以降、共働き世帯が増える中で、同時に子育て世帯の育児時間が増加してきたことは、今日の親が自分自身のために使う時間を減らし、限られたネットワークの中で仕事や育児に邁進している様子を浮かび上がらせる。

今回の分析の限界の一つに、妻の就労状況別に幼児の親の生活時間を分析したデータが2006年以降のものに限られていたことが挙げられる。しかしそれ以前にはそうした問題意識を持って調査が行われていなかったこと自体が、社会の変化を物語っているともいえる。

また、もう一つの限界として、分析に使用したデータが婚姻状態にある核家族世帯の夫婦のものに限定的であったことも述べておく。三世帯世帯やひとり親世帯において育児や家事時間がどのように変化し、そこにどのような背景があったのかは、日本の子育て環境の推移をめぐる重要なテーマであり、今後の研究にゆだねたい。

ところで、育児時間が増加したことを、われわれはどのように評価すべきなのだろうか。これを良いこととして捉える向きもあるだろう。たとえば、夫の育児時間の増加は、妻との夫婦関係を改善し、子どもの生育にもポジティブな影響をもたらす（大豆生田2017）。親子が豊かな時間を過ごす時間が増え、あるいは親自身も子どもと向き合う時間を楽しんでいると捉えれば、育児時間の増加は悪いことばかりでもない。

しかし、そうした見方はあまりに楽観的であろう。第4節で述べたように、育児時間の増加は必然に迫られて、あるいは社会環境の変化によって、やむなく生じている面もあるからだ。育児時間が増えれば、親にとっての身体的・心理的負担は増加する。表2で示したとおり、幼児を育てる核家族世帯の夫・妻において、仕事等に費やす時間は1996年以降の20年間ほとんど変化していないにもかかわらず、家事関連時間、とりわけ育児時間は大幅に増加してきた。家事関連時間を無償労働

の時間ととらえれば、労働時間全体は増加している。ワークライフバランスという観点から見ると、ライフ（私生活）における負荷が高まり、ワーク（仕事）の負荷軽減が行われていない現状は、バランスだけでなくそれらの総量に問題があることを示している。

また、周囲の視線を気かけながらの再帰的な子育てが、子どもの成長や親の関わり方にどのような影響を与えるかは、慎重にみていく必要がある。こうした子育てが、子どもののびやかな育ちや適切な自立を阻害したり、親にとっての過剰なプレッシャーを生んだりして、窮屈な子育て・子育てを生む可能性は十分にある。さらに、現役子育て世代が発する「子育てが辛い」という声は、ますます少子化を加速させ、いっそう子育てが難しい社会につながりかねない。

さらに気になるのは、世の中全体では育児時間が増加する中で、育児時間を増やすことが物理的に難しい世帯（ひとり親世帯等）の親と子に、どのような影響があるかである。周囲が「洗練された人間」を作るべく周到な子育てをしていくようになる中で、子育てに時間をかけることから取り残される人々がいるとしたら、それはどのような帰結を生むのか。人々の多くを不安にさせ追い詰めるばかりでなく、一部の人々を不利に陥れ、社会的排除を生むような文化が育まれているとすれば、それは危惧すべき状態である。

これ以上子どもを産み育てにくい社会にしないためにも、我々は「再帰的に」立ち止まり、現在の子育てのありかたや親の責任をめぐる価値観のありかたについて、見直す時期に来ているのではないだろうか。

注

- 1) 落合(2014)はこうした「家族主義的個人化」が、結婚や出産の回避を招いていると指摘している。
- 2) たとえばキッズライン(<https://kidsline.me/>)は、スマートフォンのアプリ上で条件の合うベビーシッターを検索し、サービスを依頼することが可能なシステムを提供している。

- 3) 認可外保育所に預けていた子どもが死亡した事例において、「環境が整っていない認可外保育所に預けて働きに出る親が悪い」といったバッシングが浴びせられるケースなどが挙げられる。しかしほとんどの自治体においては、母親が正規雇用・フルタイム就労で育休明けなど、安定した雇用条件にある世帯ほど入園選考において優先され、いったん離職してからの再就職や非正規職等、社会経済的に不安定な世帯ほど、条件の整った認可保育所が利用しにくくなっているなど、こうした事故が不利の蓄積の中で生じていることに留意すべきである。
- 4) 日本のデータは総務省『社会生活基本調査』2016年によるもの。6歳未満の子どもをもつ「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」および「買い物」の合計時間（週全体の平均）を示している。一方、ヨーロッパ諸国のデータはEurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004) に、アメリカのデータはBureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2016) によるものである。ヨーロッパ諸国のデータが日米のものより10年以上前のものであることには留意が必要だが、同時期の日本における男女間の家事育児関連時間のギャップは、さらに大きかった。表1に示した平成18年（2006年）のデータでは、夫の家事関連時間は1時間00分、妻の家事関連時間は7時間27分であったことが示されている。
- 5) この間、子どものいない夫婦の割合は10.5%から12.9%と微増しているが、依然として9割近くの夫婦は子どもを設けている。したがって、少子化が「結婚したのに子どもを持たない人が増えた」ためではなく、「夫婦あたりの子どもの数が減った」とことと「結婚しない人が増えた」とことにより起こったことがわかる。

文献

安積明子 (2015) 「『子どもの声を嫌う人』と折り合う道はあるか—都が『子どもの声』を騒音規制数値から除外」『東洋経済 ONLINE』2015年3月30日記

- 事. <https://toyokeizai.net/articles/-/64622> (2019年9月24日アクセス)
- NPO 法人子育てひろば連絡協議会 (2016) 「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査 2015」http://kosodatehiroba.com/new_files/pdf/away-ikuji.pdf
- 大豆生田啓友「父親の育児と夫婦関係（視点・論点）」NHK 解説アーカイブス 2017年4月27日 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/269415.html> (2019年9月24日アクセス)
- 落合恵美子 (2018) 「日本はなぜ子育てが世界一難しい国になったか？ 50年で変わったこと」『現代ビジネス』2018年4月18日 <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/55108> (2019年9月24日アクセス)
- (2014) 『21世紀家族へ 第三版—家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣.
- Giddens, Anthony. (1990) *The Consequences of Modernity*. Polity = アンソニー・ギデンズ (1993) 『近代とはいかなる時代か？ モダニティの帰結』松尾精文・小幡正敏訳 而立書房.
- 厚生労働省 (2018) 『平成29年版 国民生活基礎調査の概況』
- (2019) 『「平成30年度雇用均等基本調査」の結果概要』
- (2016) 『「平成27年度雇用均等基本調査」の結果概要』
- 国税庁 (2018) 『平成29年分 民間給与実態統計調査』
- 国立社会保障人口問題研究所 (2017) 『現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに既婚者調査）報告書—』
- 西原理恵子 『毎日かあさん』毎日新聞 2016年2月22日記事.
- 佐光紀子 (2017) 『「家事のしすぎ」が日本を減らす』光文社.
- 総務省統計局『平成28年 社会生活基本調査—生活時間に関する結果—結果の概要』
- 『平成28年 社会生活基本調査 時系列統計表』生活時間に関する結果「共働きか否か、末子の年齢、行動の種類別総平均時間の推移（夫婦と子どもの世帯の夫・妻、週全体）（平成8年～平成28年）」
- 立石美津子 (2017) 「育児も家事も手抜きしちゃダメ？

- 実は知らない『ママのハードル』10選」ハビママ＊
2017年11月30日 <http://ure.pia.co.jp/articles/-/129953> (2019年9月24日アクセス)
- 内閣府 (2019)「保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合 (平成30年)」『令和元年版 少子化社会対策白書』
- 内閣府男女共同参画局 (2017)「図表 6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間 (1日当たり) —国際比較—」『「平成28年社会生活基本調査」の結果から～男性の育児・家事関連時間～』
- 原田正文 (2006)『子育ての変貌と次世代育成支援』名古屋大学出版会.
- ベネッセ (2015)「【手抜きじゃなくて時短です】毎日の家事を賢く済ます時短術」2015年8月27日 <https://benesse.jp/kosodate/201508/20150827-8.html> (2019年9月24日アクセス)
- 松沢哲郎 (2016)「チンパンジーと博士の知の探検」連載第34回『助け合い子育てする人間』日経新聞 2016年01月10日朝刊
- Lareau, Annette (2003) *Unequal Childhoods*. University of California Press.
- (愛知学院大学総合政策学部・准教授)